

岩手県知事 達増拓也 様

2020年4月16日
日本共産党岩手県委員会
委員長 菅原 則勝
県議団 斉藤 信
高田 一郎
千田美津子

新型コロナ対策の抜本的強化、自粛要請と一体の補償措置を求める第二次申し入れ

新型コロナウイルスの感染が国際的に猛威を振るい、15日現在、感染者200万人を超え、死者も12万人を超えています。国内でも感染者が8600人を超えるという危機的事態が日々深刻化しています。新型コロナウイルス感染症から県民の命と健康を守ることは緊急で重要な課題となっています。4月7日、政府は東京都など7都府県に「緊急事態宣言」を発し、緊急経済対策を閣議決定しました。しかしこの「宣言」は「休業・自粛要請に対する補償なし」の極めて不十分なものです。東京都など7都府県が休業要請にこたえた事業者等に独自に協力金の給付を実施しようとしていることは重要です。全国的な休業・自粛要請のもとで、県内経済にも大きな打撃と影響が広がっています。

新型コロナウイルス感染者が急増する中で、全国的には医療崩壊が指摘される事態も生じています。各地で院内感染や高齢者施設での感染が広がっていることも重大です。県内ではまだ感染者が発生していないことは県民、行政等の努力と協力の反映でもありますが、全国的に事態が深刻化、まん延する中で、いつ感染者が発生してもおかしくない状況です。それだけに、新型コロナウイルス対策の医療体制、検査体制、保健所の体制を抜本的に強化することは県政の緊急で最重要課題となっています。

これまでの取り組みと政府の緊急事態宣言と緊急経済対策を踏まえ、以下の点でさらに抜本的な対策の強化と体制の確立を図るように申し入れます。

記

1、安心して医療が受けられる医療体制の抜本的な強化を

- 1) ピーク時の入院患者数(2504人)、重症患者数(87人)の試算を踏まえて、医療提供体制を抜本的に強化すること。
- 2) 9病院38床の指定感染症病床の設備・体制を点検し、必要な医師・看護師等のチームの確立と訓練、体制を強化すること。予想される重症患者に対応する病床を早急に確保すること。
- 3) 軽症・無症状の患者に対応する宿泊施設「健康管理センター」を確保すること。
- 4) 二次医療圏ごとに発熱外来を設置し、病院・診療所の機能分化をはかること。閉鎖・休床している病院等を活用し、新型コロナ専用の病院の設置も検討すること。
- 5) 医療用マスク、ゴーグル、フェイスシールド、ガウン、防護服等の医療資材を確保し配備

すること。

- 6) 院内感染の防止対策を徹底すること。医療従事者の健康を守る対策を強化すること。
- 7) 必要な病床確保、健康管理センター、発熱外来等への財政的支援を国の責任で実施するよう求めること。

2、PCR 検査体制の抜本的な強化を

- 1) 帰国者・接触者相談体制を抜本的に強化し、帰国者・接触者外来への紹介を拡充すること。医師の判断で検査できるように改善を図ること。
- 2) PCR 検査マニュアルの柔軟な対応を徹底すること。
- 3) 発熱外来での検査体制の確立、PCR 検査センターの設置で検査体制を強化すること。

3、全庁的な体制と保健所体制の抜本的な強化を

- 1) 新型コロナ対策は長期になることが予想されることから、復興局の経験を生かした全庁的な体制を確立すること。任期付き職員の採用・配置も検討すること。
- 2) 保健所の体制を全庁的な立場から抜本的に強化すること。すべての保健所に所長を配置すること。
- 3) 高齢者・介護施設、障がい者施設での感染防止対策を徹底すること。マスク、消毒液等を優先的に配布すること。感染対策のマニュアルを作成し、徹底すること。国に対し感染症対策の経費・デイサービス等の縮小・中止などへの減収分を補てんするよう求めること。

4、自粛要請と一体に補償を行うこと―県民生活防衛と地域経済守る対策の強化を

- 1) 自粛要請等で収入・所得減少を強いられている事業者に、「地方創生臨時交付金」を活用し県独自に給付金を支給すること。
- 2) 1 世帯 30 万円の現金給付は条件が厳しく、対象が狭いことから見直し、緊急に、すべての国民を対象に 1 人 10 万円の給付金を支給するよう国に求めること。
- 3) 国保税の減免・傷病手当の支給の徹底、固定資産税の徴収猶予と減免の徹底を図るとともに消費税納税の猶予を国に求めること。
- 4) 生活保護の柔軟な運用の徹底、生活困窮者自立支援法に基づく住宅確保給付金の対象拡大を学生を含めて徹底すること。生活福祉資金の活用を徹底すること。
- 5) 雇用調整助成金は、賃金・収入の 8 割を保障し、手続きの簡素化ですみやかな支給が行われるよう国に求めること。県が独自に事業主負担分の軽減を図ること。
- 6) 中小企業 (200 万円)、フリーランスなど個人事業主 (100 万円) への「持続化給付金」は、条件を緩和し給付額も増やし、すみやかに支給されるように求めること。無担保無保証人融資は民間金融機関でもできるようにし、これまでの債務をまとめて融資が活用できるように求めること。県の融資制度も無利子無担保とすること。
- 7) イベント中止等による文化芸術団体・関係者への影響を把握し、支援策を講じること。

5、消費税 5%への減税の実施、公立・公的病院の再編統合計画の撤回を求めること。

以上